

平成20年流山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年3月27日(木曜日)  
開会 午後1時00分  
閉会 午後3時00分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫  
委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 渡邊 哲也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博  
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広  
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等  
議案第17号 平成20年度教育施策について  
議案第18号 流山市教育委員会の所管に係る流山市行政手続等における情報通信の  
技術の利用に関する規則の制定について  
議案第19号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第20号 流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第 2 1 号 流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 2 号 流山市民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 3 号 流山市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 4 号 流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 5 号 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 6 号 流山市南流山センター管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 7 号 流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 8 号 一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 9 号 流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 報告第 7 号 流山市学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 報告第 8 号 流山市生涯学習専門員の委嘱について
- 報告第 9 号 流山市体育指導委員の委嘱について
- 報告第 1 0 号 流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について
- 報告第 1 1 号 流山市青少年専門相談員の委嘱について
- 報告第 1 2 号 臨時代理の報告について

## 8 議事の内容

(開会 午後 1 時 0 0 分)

委員長

ただいまから、平成 2 0 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開催します。それでは、平成 2 0 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

本日はありがとうございます。

先日、小学校及び中学校の卒業式が終了いたしました。委員の先生方にはお骨折り頂き、大変ありがとうございました。

おかげさまで、中学校卒業生の進路状況は、今日現在で定時制の発表待ちという子が数名おりますけれども、ほかは決定したとの報告を受けております。

今年度一年間を振り返ってみますと、多岐に渡る声がある中、教育委員会の方も全体の事業の中で皆さんよく健闘してくれたと思っております。特に、先取りで進めて頂いたことについて、大変喜ばれております。

また、最近種々な事件が起こっております。この1週間、各地で続いて事件が起きて、これも、今後教育の中に跳ね返ってくることもあるのだと思いますが、子どもの安心安全をはじめとして、とても油断できるような状況ではないということが言えると思います。

一方、生涯学習の方でも、建物その他が老朽化しているものもありまして、そういったものの改修や修繕について、少しずつ動き始めている状況にあります。

ただ、最近よく市民サービスという言葉が出てきますが、何が果たして市民サービスなのかということについて、吟味しながら進めなければならないだろうということ、それが行政の役目かどうかと考える時があります。種々な課題に対処していくに当たって、教育委員の先生方にも、御意見をいただきありがとうございました。

次に、3月議会が3月18日に終了いたしました。予算案件として出されていたものにつきましては、全部了解していただいたというふうに思います。議会からいただいている意見も含めて、現在教育委員会の抱えている課題について、後ほどお話をさせていただきたいと思います。

次に、教職員についての異動内示ですが、これは3月19日までに県の教育関係職員の異動内示を含めて、一通り終了いたしました。明後日の千葉県の新聞に教職員の人事等の発表がございますので、後ほど教育委員の先生には管理職人事等についての資料をお渡しさせていただきたいと思っております。

ここでも出入りが当然出るわけですが、ありがとうございました。

次に、次年度の課題ですが、計画を固める作業をしていく上で出てきたものを網羅させていただきます。

小山小学校の複合施設の建設工事についてですが、3月に開始いたしました。若干遅れてスタートし、なおまだ課題はありますが、来年の4月の開校に

向けて取り組む作業が大きい仕事としてございます。

次に、まちづくりの進捗状況というものがちょっと遅れぎみだと思いますが、進行中です。それに伴って、既に何年も前に計画されている新小中学校建設についての見通しですが、そういったものを人口の張り付き等を考えながら見て行かなければならないと思っております。

今から20年ぐらい前に作られた人口の今後の増え方というのを見せていただきましたが、やはり予定のように人口は増えてはおりません。流山に限らないことですが、少子化というものが大きな原因だと思います。ただ、流山の場合には現在毎月100人から150人のペースで増えておりますから、年間1500人前後の増、去年から今年にかけても増えてきております。

しかし、子どもの割合はそれほど増えていないということからみて今後はやはり、これだけの建物ができるから子どもはこのくらい増えるだろうという、そういった計算式も多少見直しも必要になるだろうと思っております。

実は、小山小学校も24学級というプランが以前ございましたが、見直しをして現在は18学級となった経緯があります。

非常に読みが難しいけれども、我々はやはりその辺のところを他の部とよく連携を取って進めていく必要があるだろうと思っております。その上で、いつごろどういうふうにしていったらいいかというプランの練り直しは必要だろうと思っております。

次に、耐震改修工事はおかげさまでほぼ順調に進んでいるところでございます。それに伴ってトイレの改修とかその他リニューアルの工事を適宜進めていく必要があるだろうと思っております。これも来年度の課題であります。

次に、公立幼稚園の問題ですが、これは答申に沿ってこれまで進めてきましたが、流山市全体の計画の中で答申に沿った活動を進めなければならないのではないかと考えられます。今後、市長部局の方からの要望、協議等を通して慎重に進めていく必要があると思っております。

次に、学区のことですが学区についてはまち形成の変化により、いろいろな声があります。都内には学区が自由化されているという所もありますが、本市の場合は、学区制を現在維持しているところです。

しかし、まちがこういった形で作られていくことに伴って、すぐ目の前に学校があるのに、遠くに行かなければならないとか、そういった問題が当然起こってきておりますので、一部の学区の見直しや再編作業を現在進めているところでございます。的確に進めていく必要があると考えております。

次に、小中一貫の教育、制度をいろいろ変えることをやっている所もあるの

ですが、流山市の場合は制度的なものを変えない方がいいだろうという方向でこれまでやらせていただいております。例えば、西初石地区のように小中学校が隣接しているような場所と、それなりに条件が整っていて可能であるような場所については、どういうふうにスムーズな小中一貫の関連の整備ができるかの検討を進めていく必要があるのではないかとというのも一つの課題であります。

次に、小学校で最近では教科担任制というのがいくつか試行されているところでもあります。例として流山の学校を廻って見ても、一人の先生が全教科を教えるということが大変だということがよく分かります。

例えば、理科の苦手な先生がおり、理科の実験等もやっていくわけなのですが、なかなか踏み込めないところがどうしてもあります。そういう場合に、理科の実験助手が欲しいとかそういう声も出てくるのですが、なかなか人を増やすということが思うようにできにくいものですから、小学校の学級担任制は堅持しながらも、教科担任制というものを教科によってやはり計画していくことも必要ではないかということで、いま全国で先進地について、私個人としては注目しているところです。指導課や学校教育課等で資料収集をしています、これは一つの課題であります。

次に、今年度北海道サミットが行われるのですが、中心テーマが環境問題ということです。昨年が一番の話題は、地球温暖化でした。

当然これは国をあげてやっていく状況にありますが、教育分野でもその方向を見据えて取り組む必要があると思っています。

流山ではそれなりにこれまで環境教育ということで、もったいない運動とか、あるいはちょっとした森とかに温暖化防止のためのネットを張るとかいろいろな試みをしながら、子どもたちの意識アップを図る活動をしているところです。

それぞれの学校にビオトープを設けたことも環境教育の一環でありますけれども、きちっと数値で示すべきであるという声が強まっている中、どういう対応をしていけばいいかということも課題であります。

次に、生涯学習全般にわたっては安心安全の更なる整備というものがあると思います。また、健康都市に向かつての体制の整備ということがあると思います。

次に、生涯学習施設の耐震リニューアル工事、事業がいよいよ始まっていくこととなります。限りある財源の中で何をどのようにしていくかということについて、順次進める計画が必要となります。

次に、各分野に指定管理者という方々が配置されております。市の方針で入ってきておりますけれど、そういう方々との協働、慣れていないことによっていろいろ問題になることもあります。私ども教育委員会では生涯学習センターがいち早く取り組んでいて、そういったところでもいくつか問題を指摘されておりますので、適切なモニタリング等はどういうふうにしていったらいいかということも併せての課題であります。

その他、生涯学習センターも一時名前を簡単なものにするということで話題になったことがあるのですが、今は先送りしているところです。こういった課題もあります。どうやってまちの活性化につなげるかということにおける対応も必要になります。

ほかにも課題があると思いますが、委員の皆様からも更に今日に限らず御指摘いただいて、来年度もできる限りのことをやっていきたいと思っております。

それにいたしましても一年間の活動にお骨折りいただいていることにお礼を申し上げます。私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

教育長の方から、今度開かれます洞爺湖のサミットに対して問題提起がされておられましたけれども、先日テレビで仕入れた材料なのですが、環境について地球温暖化ということで、北極海の氷が解けているという現状。それから、北極海がすでに航路としてヨーロッパとカナダがつながっているということで、もう航路として認められてシェアをどうするかというような問題があるというようなこととおっしゃっていただきましたけれども、子どもたちにも現状というものを、今こうなっているということやそれから南の島が埋まってしまうこと、それから永久凍土が解けてきて陥没が起きる。そのために移住をしなければならぬという民族がいるということや十分教育の中に取り入れていけば、子どもたちがより綿密に現状というものが分かっていただけではないかという気がして、今後の教育方針になろうかと思っておりますがよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、時折私から質問させていただいておりました八木中学校と西初石中学校の小規模特認校はまだ確か続いているとは思っておりますけれども、聞きましたところ八木中学校は今年度八木南小学校と長崎小学校から行かれるお子さんの数からしてみますと2クラスになるということで、今までは3クラ

スで赤白緑、運動会とか対抗試合ができたのですけれども、また、崩れるのかなどということで特認校の生徒さんの移動等がどのような現状になっているのか、いろいろな将来的な校区の問題とか絡むと思いますけれどもそのへんがちょっと気になりました。

それともう1点ですが、よく話題になります東京の和田中学校で、そこで市のPTA 連合会から脱退するという、そういう話がありまして、その脱退することと地域の連携というものを文科省の方も推進しているだという記事がありましたけれども、流山としてどういうふうな、関東の方でもそういうふうな地域が結構あるのだというような記事が新聞等に出ておりましたけれども、そのへん流山として教育委員会と市P連との関わり、そういうような特別な動きがあるのかどうなのか気になりました。

それともう一点、先ほど小学校の教科担任制の話が出ておりましたけれども、確か国語と算数でしたでしょうか、地域の方にサポート教員みたいな形でボランティアみたいに来ていただけるというような話が確かあったような気がしております。理科についても、先生方が実験するのは大変だろうと思えますけれども、そのへんの人材発掘などあるのでしょうか教えていただきたいと思えます。

委員長

このことについての意見をお願いいたします。

学校教育課長

八木中学校の件ですが、77名で3学級編制になります。これは県の方が38人学級の編制でできるものですから、一学級およそ25名から26名というふうな形になります。

委員

ありがとうございました。

指導課長

市P連から脱退するという事は、流山の方ではないと思うのですが、平成20年度から始まります国の学校地域支援センター事業、これにつきまして流山の方でも第1次ということで、計画書を県・国に提出したところでございます。それが調整中ということでございます。是非、私どもも推進していきたいと考えております。それから教科担任制につきましても理科ということでございますが、昨年度から今年度、県の方の理科支援員ということでもって派遣がございまして、長崎小学校並びに東小学校に週2日程度でございまして、理科の支援員という形でもって、県からの派遣ということで入って、今試行の段階

でございますが来年度20年度に向けましては、結構人気の状況でございます。

委員

ありがとうございました。

学校教育部長

環境の教育についてですけれども、まず身近にあるところからスタートする。当然子どもたちに関心とか興味が沸いてくればそちらの方で地球規模でものを考えるということにつながると思いますので、自分たちの身の回りでできる環境教育を体験しながら進め、教育内容についての情報提供については教育委員会の方でも十分考えていきたいと考えております。

それから、教科担任制についてですが、サポートボランティアについての理科というのは、国語とか算数とか比較的候補者の方もいらっしゃるのですが、理科というとなると非常に少なくこれから課題かなと思います。ただ私たちは外部教師の教育力を十分認識しながら学校教育運営をしなければならないと思っておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

委員

ありがとうございました。

ビオトープ、このことについて感じたことを申し上げます。昨年からビオトープの取組も具体的に聞こえてきまして、役所の入り口の所にも各校のビオトープの紹介をしております、市民の方たちも各学校で取組をしているのをつぶさに御覧になったと思うのですけれども、学校とのいろいろなお便りも回覧板で回ってきますが、そういうものにも載っておりました。いろいろな方にそういう状況を知ってもらいまして関心を持って、またその中で興味を持った市民の方も何かの形で絡んでくることもあると思うので、学校のそういった状況をいろいろな形で公開していくということが大事な事かなと思います。

関連してもう一つですが、流山市の教育の課題の推進の中には共にはぐくむ学校ということをやっているのですけれども、先日荒川沖の殺傷事件がございましたけれども、自分の出身の学校にも行ったとのことでした。でも、学校で行事をやっている人の目も多かったのでやめた。本当に恐ろしい話だと思うのですけれども、やはり人の目が行き届いている学校であれば抑止力にはなるので、やはり日頃から安全面に関して地域の方々にも御協力をいただきながらやっている重要性がこれで証明されたようなものがありますので、今後も大事にして、協力をお願いしながら感謝しながらそういう力をいただきながらや



っていければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

委員

(特になし との声あり)

委員長

それでは、これで教育長報告は終わりいたします。

これより議事に入りますが、報告第7号「流山市学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、報告第8号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」、報告第9号「流山市体育指導委員の委嘱について」、報告第10号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」及び報告第11号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第7号から報告第11号までにつきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。議案第17号「平成20年度教育施策について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

議案第17号「平成20年度教育施策について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第17号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第18号「流山市教育委員会の所管に係る流山市行政手続等における情報通信の利用に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 議案第18号「流山市教育委員会の所管に係る流山市行政手続等における情報通信の利用に関する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第18号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 議案第19号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第19号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号「流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 議案第20号「流山市学校施設利用規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第20号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号「流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 議案第21号「流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第21号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第22号「流山市民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第22号「流山市民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第22号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第22号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号「流山市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第23号「流山市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第23号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第24号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第24号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第25号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第25号については、原案のとおり可決する

ことに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「流山市南流山センター管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第26号「流山市南流山センター管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第26号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第27号「流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第27号については、原案のとおり可決する

ことに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第28号「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第28号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号「流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

議案第29号「流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長	質問がないようですので、議案第29号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決することに決しました。
	次に、報告第12号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
学校教育課長	報告第12号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
	(特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第12号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第12号については、原案のとおり了承することに決しました。
	次に、各課等報告について指導課からお願いします。
指導課長	(次の2点について説明)
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成19年度市長表彰について</li> <li>2 平成19年度千葉県議会児童・生徒表彰について</li> </ol>
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について
	(次の3点について説明)



- (1) 第239回サロンコンサート
- (2) 西平井二階畑遺跡発掘現場説明会
- (3) 一茶双樹記念館 邦楽コンサート
- 2 共催事業について
  - 一茶双樹記念館「卯月の茶会」
- 3 後援事業について
  - (次の10点について説明)
  - (1) 生涯学習 信じることのすばらしさ
  - (2) 第12回不登校の子どもの居場所「ひだまり」を支えるチャリティコンサート
  - (3) 流山こども将棋育成会
  - (4) 「おまつり玉手箱」
  - (5) 室内合奏団クレメンティア第7回演奏会
  - (6) 江戸川台婦人会コーラス「コスモス」第4回コンサート
  - (7) 混声合唱団フォンテ第33回定期演奏会
  - (8) 本当に大切なものってなあに？
  - (9) クラシックギターの発表会とコンサート
  - (10) 第21回ジュニアコンサート

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長 (次の2点について説明)

- 1 高校開放講座「家族で学ぶ野菜づくり」
- 2 ゆうゆう大学合同講演会～市長講演会～

委員長 次に、図書館からお願いします。

図書館長

- 1 主催事業について
  - 児童書展示「読んでみよう！教科書にのっている文学作品」について説明。
- 2 後援事業について
  - 子どもの読書週間関連行事「親子で楽しむ昔あそび」について説明。

委員長 以上の報告に関し、御質問等がありますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第7号から報告第11号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第7号「流山市学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」  
学校教育課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。  
報告第8号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」  
生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。  
報告第9号「流山市体育指導委員の委嘱について」  
生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。  
報告第10号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」  
生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。  
報告第11号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」  
生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月24日(木曜日)午後1時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議については、4月24日(木)午後1時30分から開催することとします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 午後3時00分)